

2021年10月4日

受益者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）の予定に関する書面決議のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記対象ファンドにつきまして、信託終了（以下「繰上償還」といいます。）を予定しておりますことをここにお知らせいたします。**本議案にご賛成いただける場合、お手続は不要です。**

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

追加型証券投資信託 先進国リスクターゲットファンド

2. 理由

2020年6月8日の設定以来、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、純資産総額の大幅な改善が見込めない中、運用の基本方針に則った運用の継続が大変困難な状況となりつつあります。弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも、信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

3. 日程

2021年10月4日現在の受益者の方を対象に、2021年10月25日までを議決権行使期間として、2021年10月26日に書面決議を行います。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2021年12月6日に繰上償還を行います。

4. 書面決議の方法

同封の「議決権行使書面」に本議案への賛否および必要事項をご記入のうえ、2021年10月25日（必着）までに下記の宛先へご送付ください。

繰上償還にご同意いただける場合、お手続は不要です。

（宛先）〒108-0014 東京都港区芝五丁目36番7号

T&Dアセットマネジメント株式会社 商品開発部 開示担当 宛

[留意事項]

- ・ 本書面決議において議決権を行使されない場合（議決権行使書面を弊社にご返送いただかない場合）や、「本議案についての賛否」欄に記載がない場合は、本議案に賛成するものとさせていただきます。
- ・ 同一の受益者が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使内容が異なるときは、全ての議決権が無効になりますのでご注意ください。
- ・ 議決権行使にあたり、受益者に関する個人情報を販売会社および受託会社が共有することにご同意いただいたことといたしますのでご了承ください。なお、当該手続に伴い弊社が取得した当該個人情報は、受益権口数の管理および事務処理等を目的に利用するもので、その範囲を超えて利用することはありません。
- ・ 郵便事情等により当該書面が当該期間中に未着となった場合、弊社はその責を負いません。

5. 書面による決議について

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、予定通り繰上償還を行います。

ただし、上記の結果に至らなかった場合には、繰上償還を行いません。この場合、本件を行わない旨およびその理由を、受益者の確定日現在における知られたる受益者にお知らせいたします。

当該決定につきましては、弊社ホームページ上にて2021年10月26日以降ご確認いただけます。

6. 繰上償還決定後の一部解約の受付について

繰上償還が行われることとなった場合、一部解約の請求の受付は2021年11月24日まで行います。

一部解約の請求の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.4%の率を乗じて得た額を信託財産留保額*としてご負担いただきます。なお、一部解約の請求を行わず繰上償還時まで保有いただく場合には、信託財産留保額がかかりません。

※「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。繰上償還が行われることとなり、一部解約の請求を行わず繰上償還時まで保有いただく場合には、信託財産留保額がかかりません。

7. 本議案に反対された受益者の買取請求について

信託約款の規定に基づき、買取請求の適用はありません。

本議案についての賛否にかかわらず、取扱販売会社において、2021年11月24日までは通常の換金手続を行うことができます。

ご不明な点がございましたら、取扱販売会社または下記へお問い合わせください。

T&Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部

電話番号 03-6722-4810（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

以上